

同行援護従業者養成研修実施業務委託プロポーザル審査要領

業務委託を実施するに当たり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画提案の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査の進め方

あらかじめ提出された企画提案書等による提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答を受けて審査を行う。

2 審査員

鳥取県職員、2名以上の同行援護業務関係団体職員（当事者団体、支援団体等）の計4名程度

3 選定方法

- (1) 各審査員の評価点を集計し、その合計点数により順位付けを行う。
- (2) 最も高い得点を獲得した者を、最優秀提案者として選定する。
- (3) 最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

4 審査項目及び配点（100点満点）

審査項目	評価の視点	配点
性能点 ※1	1 事業の企画・実施	
	(1) 事業の目的を正しく理解し、仕様に沿った実施方法及び内容となっているか。＜係数×3＞	15
	(2) 仕様書の中身に沿って、事業の成果を高めるための効果的な工夫及び独自の提案が具体的になされているか。	
	ア 仕様書第3の1の(1)(2)共通 ・受講者の同行援護に関する知識及び技術の習得に資する提案となっているか。＜係数×6＞	30
	イ 仕様書第3の2の(1)(2)共通 ・各科目を教授するのに適当な講師を確保できるか（人数及び経歴等） ・適当な演習指導者の指導等による演習実施体制を確保できるか。 ＜係数×3＞	15
	2 事業の実施スケジュール・実施体制	
	(1) 事業目的を達成するために妥当なスケジュールが分かりやすく説明されているか。＜係数×3＞	15
	(2) 事業が的確に遂行できる体制が構築できるか。 ・企画、渉外など、具体的な役割分担が明確に示されているか。 ・事業を着実に進捗できる人員体制を確保できるか。 ・事業に従事する者が各々必要なスキル、経験を有しているか。 ＜係数×3＞	15
価格点	3 価格点	
	(1) 積算の説明がなされているか、費用対効果に配慮した経費配分がなされているか、予算額を超える見積りとなっていないか。（予算額を超える見積りの場合は失格とする。）	5
個人情報の取扱	4 個人情報の漏えい等の有無	
	(1) 過去2年間に受託業務における個人情報の漏えい等の事件を発生させていないか。	0 ※2
その他	5 その他	
	(1) あいサポート企業・団体であるか。 （共同事業体にあつては、構成員のうち1者について）	5

- ※1 性能点は、評価項目ごとに各5点満点とし、それぞれ係数を乗じた点数を各項目の得点とする。
なお、評価基準は次のとおりとし、原則として絶対評価により評価する。
- ※2 「令和8年度同行援護従業者養成研修実施業務委託に係るプロポーザル実施要領」様式第5号の記載内容を基に、個人情報の漏えい等の発生原因が、受託者の瑕疵や契約違反による場合は「有」と判定し、2点減点とする。

得点	評価基準
5点	非常に優れている
4点	優れている
3点	標準的である
2点	劣る
1点	非常に劣る

5 その他

順位は全ての審査員の総合計点で決定するものとするが、同点であった場合は、見積書の金額等も考慮した上で、審査員の協議により決定するものとする。